

のう そんしょう う かた
脳に損傷を受けた方の

じ ど う し ゃ う ん て ん

自動車運転 ガイドブック

こう じ のう き のうしょうがいへん
～高次脳機能障害編～



いばらきけんこう じ のう き のうしょうがい しえん

茨城県高次脳機能障害支援センター

れいわ ねん がつ はっこう

令和7年5月発行

はじめに

茨城県では自動車が主要な移動手段となっており、自動車運転は私たちの生活に欠かせないものとなっています。そのため、病気やケガによって脳に損傷を受けた多くの方が自動車運転の再開を希望します。

ただ、自動車の運転は非常に重要で便利な移動手段であると同時に、運転するご本人や周囲の人を危険にさらすリスクも伴います。

病気やケガの後遺症は、運転に様々な影響を及ぼすことがあります。そのため、後遺症の程度によってやむを得ず運転を断念する方もいますが、時間をかけて準備を行い、必要な手続きを経て運転を再開する方もいます。

誰もが安心・安全に暮らせる社会のために、運転再開に関する正しい知識を身につけ、慎重に検討することが求められています。
ぜひこのガイドブックを活用して、ご検討ください。



もくじ 目次

PART1 脳損傷(高次脳機能障害)と自動車運転

● 病気やケガの自動車運転への影響	1 ページ
● 高次脳機能と運転行動の関係	2 ページ
● 高次脳機能障害とは	3 ページ
● 高次脳機能障害と自動車運転	4 ページ

PART2 運転に関する制度と手続き

● 病気と自動車運転免許制度	6 ページ
● 手手続きの流れ	8 ページ
● 免許更新(取得)可能と判断された場合	13 ページ
● 免許更新(取得)不可と判断された場合	15 ページ

しりょう 資料

自動車運転、私たちの場合	16 ページ
相談窓口一覧	18 ページ
ドライビングシミュレーターがある医療機関	19 ページ



PART1 脳損傷(高次脳機能障害)と自動車運転

ここでは、病気やケガなどで脳に損傷を受けた方が、どうして自動車の運転を慎重に検討するべきなのか解説します。

病気やケガの自動車運転への影響

脳卒中などの病気や、交通事故・転倒などのケガにより脳に損傷を受けると、様々な症状を起こすことがあります。その中には運転行動に影響するものもあります。

てんかん 意識を失う、手足のけいれんなど

視覚・聴覚 視野がせまくなる、聞こえにくさなど

運動 麻痺、手足の動かしにくさなど

感覚 手足のしびれ、感覚の鈍さなど

高次脳機能障害 注意・記憶・遂行機能など認知機能の障害(後述)

各病気・症状について免許所持のための基準(適格条項)が定められています
(視力や視野、聴力、運動など)。

特に、てんかんについては運転に支障が生じるおそれのある発作が原則2年間ないことが求められます。



自己判断せず、医師や専門家に相談をしましょう。

こうじのうきのう うんてんこうどう かんけい 高次脳機能と運転行動の関係

うんてんこうどう にんち よそく はんだん そうさ なた
運転行動は、「認知・予測・判断・操作」で成り立っています。
つぎ しううかい こうじ のうきのう しううかい うんてんこうどう おお かんけい
次ページから紹介する「高次」脳機能の障害は運転行動に大きく関係します。
にじょうせいかつ もんだい ぱあい うんてん こうど のうりょく ひつよう
日常生活では問題がない場合でも、運転ではより高度な能力が必要とされるため、さまざま
もんたい あ
な問題が起きことがあります。

1

にんち 認 知

しゅうい じょうきょう はあく
周囲の状況を把握する

2

よそく 予 測

～するかもしれない」と予測する



うんてんこうどう しゅるい 運転行動の種類

3

はんだん 判 断

すす と はんだん
進むか止まるかを判断する

4

そうさ 操 作

ハンドルやブレーキを操作する

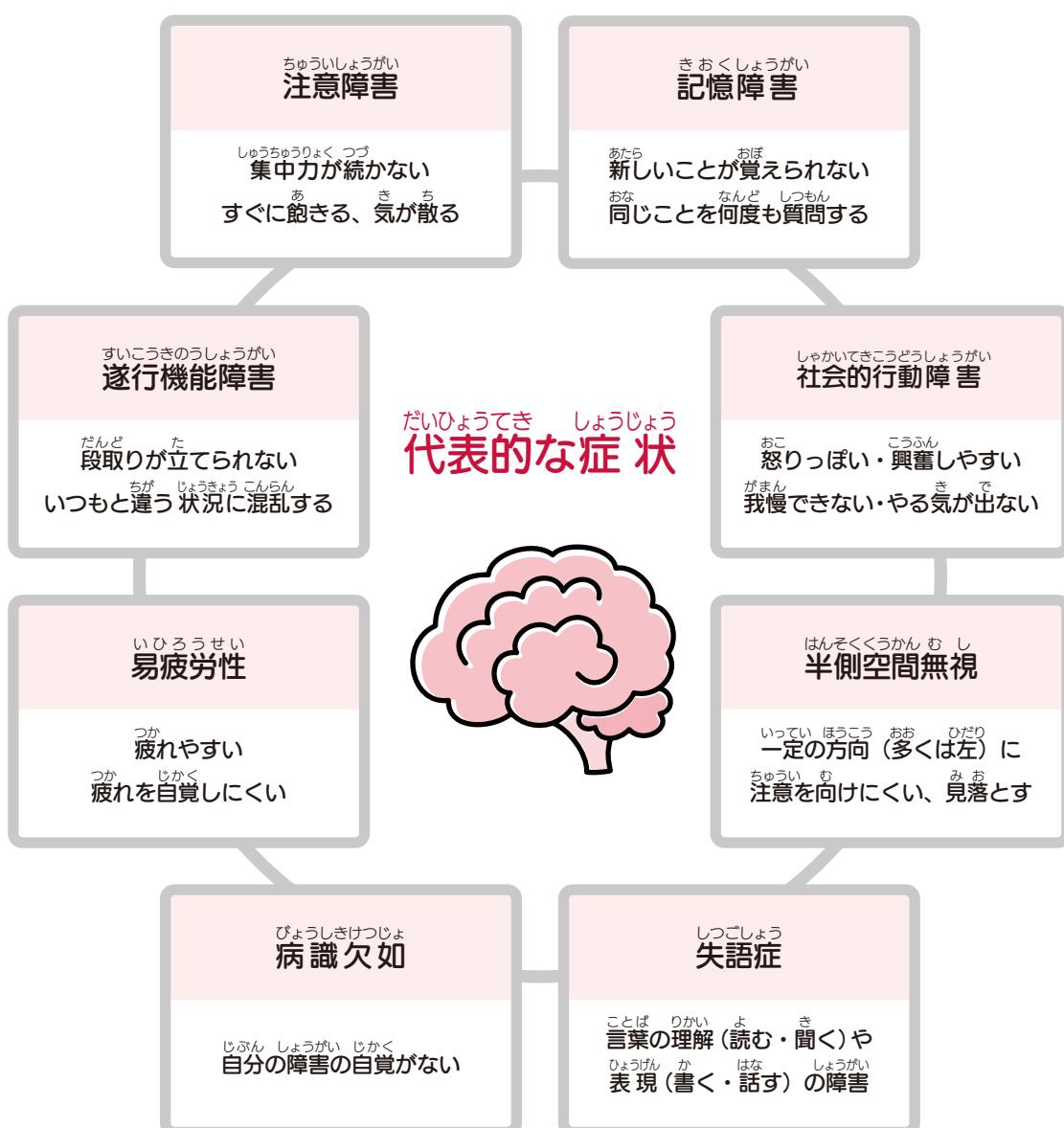
つぎ こうじのうきのうしうがい うんてん
次のページから高次脳機能障害と運転についてくわしく解説します➡

こうじのうきのうしょうがい 高次脳機能障害とは

交通事故や転倒などによる外傷、脳卒中・低酸素脳症などの病気により脳が損傷を受けると、記憶・注意・感情などの「高次な」脳機能に後遺症が残ることがあります。これらの障害を「高次脳機能障害」といい、生活や仕事、対人関係で問題が起こる場合があります。

外見上ではわかりにくいため、周囲の理解を得られにくいといわれます。

※脳の損傷を受けた部位や大きさによって症状の出方や程度は変わります。

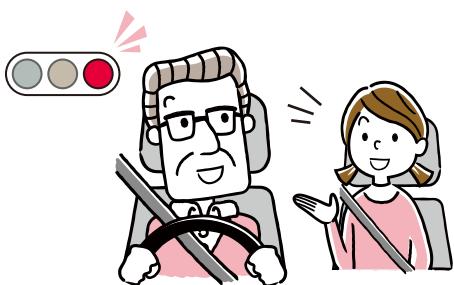


こうじのうきのうしょうがい じどうしゃうんてん 高次脳機能障害と自動車運転① ~こんなことありませんか?~

ちゅうい そ 注意が逸れやすい

ちゅういしおうがい 注意障害

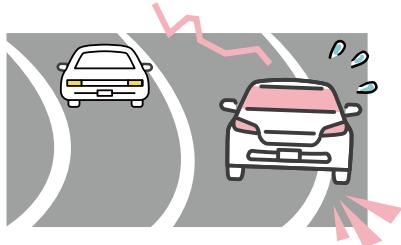
- かいわ おんがく き
会話や音楽に気をとられる
- ほこうしゃ しんごう どうじ
歩行者や信号などに同時に
- ちゅうい はら むづか
注意を払うことが難しい



みおと 見落しやすい

ちゅういしおうがい はんそくくうかんむし 注意障害・半側空間無視

- しりょく しや もんだい
視力や視野に問題がなくても
- しんごう ひょうしき み お
信号や標識などを見落とす
- しゃせん だ
車線の端出し
- くるま かたがわ
車の片側をこする



りんきおうへん たいおう むづか 臨機応変な対応が難しい

すいこうさのうしおうがい 遂行機能障害

- そくざ じょうきょう にんしき
即座に状況を認識し
- はんだん むづか
判断することが難しい
- タイミングよく
右左折や車線変更を
- むづか
することが難しい



わす 忘れてしまう

きおくしおうがい 記憶障害

- もくできち わす みち まよ
目的地を忘れる、道に迷う
- じょうきょう ただ おも だ
状況を正しく思い出せず、
- じ せつめい むづか
トラブル時に説明することが難しい



いちれい しょうじょう ひと さまざま
※これらは一例です。症状はその人によって様々になります。

こうじのうきのうしょうがい じどうしゃうんてん
高次脳機能障害と自動車運転 ② ~こんなことありませんか?~

かんじょう 感情のコントロール

しゃかいてきこうどうしうがい 社会的行動障害

- ・イライラしやすい
- ・渋滞や道のゆづりあいなど些細なことに過敏に反応し
乱暴な運転をしてしまう



つか 疲れやすい

いひろうせい 易疲労性

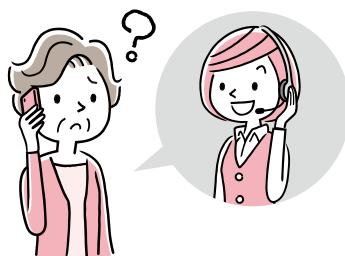
- ・長時間の運転や混雑した道路で疲れやすく、運転に集中することが困難になりやすい



コミュニケーションの むずか 難しさがある

しつごしょう 失語症

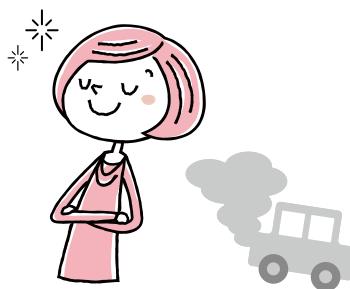
- ・トラブル時にうまく状況を説明することができない
- ・道路標識や指示理解が難しい



じかく とぼ 自覚が乏しい

びょうしきけつじょ 病識欠如

- ・病気の前と同じ感覚で運転する
- ・運転経験のある自分を過信する



※これらは一例です。症状はその人によって様々になります。

PART2 運転に関する制度と手続き

ここからは法制度と手続きについて解説します。

病気と自動車運転免許制度

高次脳機能障害は道路交通法90条及び103条の「一定の症状を呈する病気等」(自動車運転等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気・脳卒中後遺症)に該当します。

「一定の病気等」の例

- ① 統合失調症
- ② 脳梗塞
- ③ 再発性の失神
- ④ 無自覚性の低血糖症
- ⑤ そううつ病
- ⑥ 重度の眠気の症状を呈する睡眠障害
- ⑦ その他精神障害
- ⑧ 脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、一過性脳虚血発作など)
- ⑨ 認知症
- ⑩ アルコールや薬物などの中毒

*脳腫瘍などの疾患、外傷による高次脳機能障害は⑨認知症に含まれます。
(警察庁「一定の病気に係る免許の可否等の運用基準」より)

免許取得、更新の際に一定の病気に関する質問票の提出義務があります

過去5年以内の病気などを原因とした意識消失などを確認する質問票への回答が義務づけられています。

虚偽的回答をした場合

1年以下の懲役または30万円以下の罰金刑が適用されます。

この回答ですぐに免許取得(更新)のかひきが決まるわけではありません。
正直に答えましょう。

質問票	
次の事項について、該当するに☑印を付けて回答してください。	
1 過去5年内において、病気(病気の治療に伴う症状を含みます)を頻回として、又は毎日はどちらでいいが、意識を失ったことがあります。	
2 過去5年内において、病気や頭痛として、身体の内部又は一部で、頭に熱に熱でせきをもったことがあります。	
3 過去5年内において、十分な運動時間を持つてはまかわらず、日々、活動している間に眠りこぼしもった筋肉が30分以上となるたことがあります。	
4 過去1ヶ月以内において、次のいずれかに該当したことがあります。 就寝を繰り返す、過度に落胆する、うつ病の特徴があるといった状態を3日以上持続するとき。	
5 痛みを理由として、就寝から、運動や活動の内容又は運動を控えよう筋肉を守っている。	
上記のとおり回答します。回答者署名	
(注意事項)	
1 各質問に対して「はい」と回答しても、本当に運転免許を剥奪されることは保証され、又は実際に受けている運転免許を取り戻されることは保証されることはございません。 (運転免許の内容、医療の専門家による判断によって運転免許は剥奪されることがありますので、正確に記載してください。)	
2 質問の記載をして前回した方は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます。	
3 诚实な場合は手紙ができます。	
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4を参考とします。	

質問票の様式の例



病気を隠したり偽ったりして運転し、交通事故を起こした場合

通常の事故よりも重い罰則が適用されたり、保険の請求にも影響することがあります。

例

運転を控えるよう医師から助言を受けていたが、無視して運転。
発作により事故を起こしたら…

危険運転致傷罪・懲役刑

ということも

参考データ

- 2018年 一定の病気の影響による危険運転致死傷罪 81件
- 交通事故の約1割が運転者の体調変化(発作や失神含む)によるものと

いわれています。



医師による任意の届出制度があります

医師は任意でその患者の診察結果を公安委員会に届け出ることができます。

※医師の守秘義務の例外となるよう法的整備がされています。



病気が疑われる事故運転者には暫定的な免許停止が可能に

一定の病気などが疑われる場合は、専門医による診断を待たずに、暫定的に3ヶ月以内の免許の停止措置を受けることがあります。



入院などによる期限切れ・うっかり失効について

やむを得ない事情で失効後6ヶ月以内に手続きができなかった場合、**その事情が止んで1ヶ月以内かつ失効後3年以内**であれば、試験を一部免除された上で再取得が可能な場合があります。詳しくは免許センターへお問合せください。

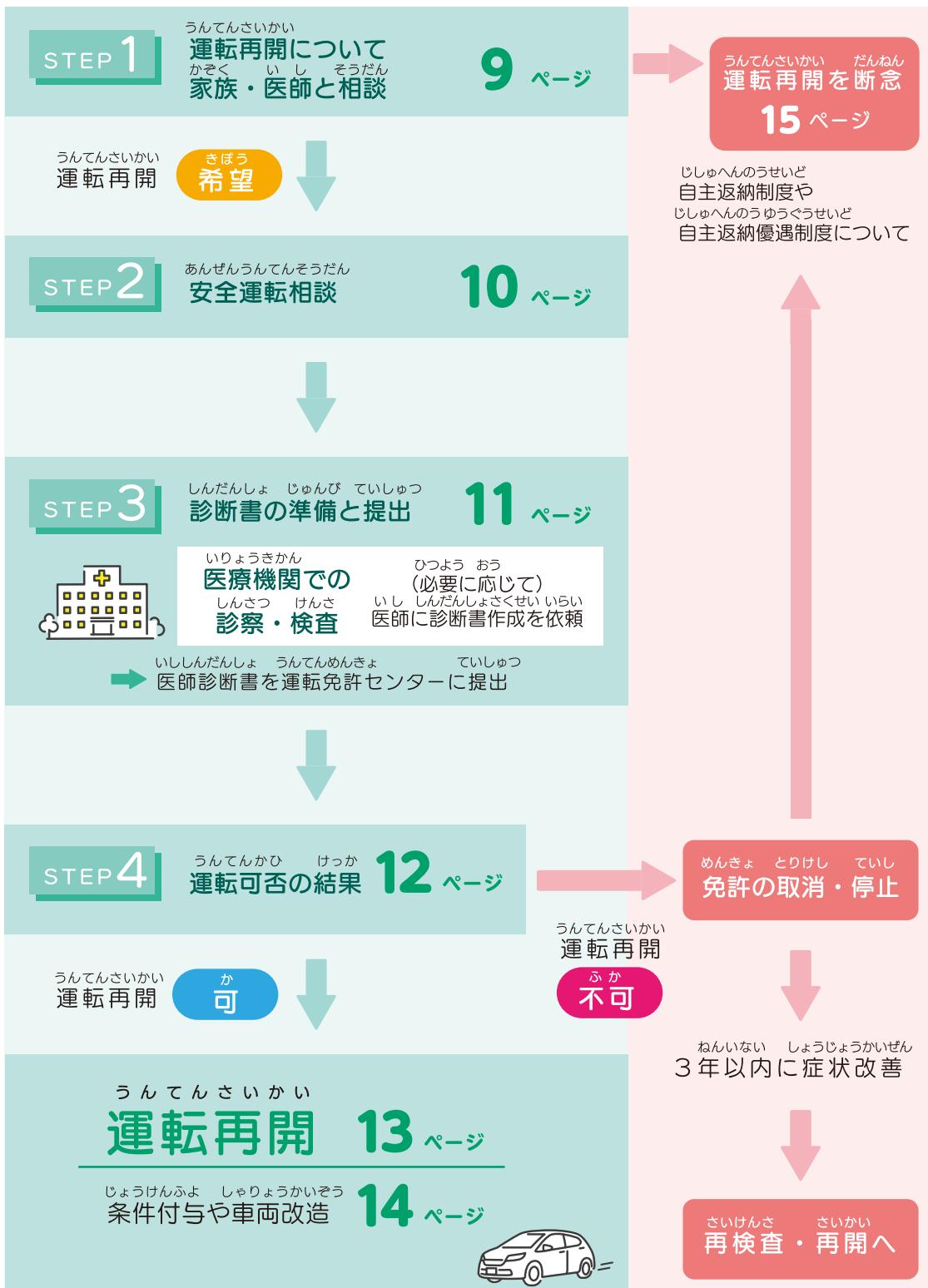
一定の病気に該当すること等を理由とした免許の取消し

3年内に免許の再取得

3年内

免許取得時の運転免許試験の一部を免除

てつづ 手続きの流れ



STEP 1 運転再開について相談をする

① 家族と相談する

びょうき 病気になった後、自動車運転を再開するかどうか、まずはご家族とよく話し合いましょう。 あとの 気持ちだけではなく、ご家族の考え方を確認して、運転再開に向けた準備を進めましょう。

② 医療機関、かかりつけ医へ相談する

げんざいりょうきかん 現在医療機関にかかっている方は、まず主治医などに自動車運転の再開について かた しゅじい じどうしゃうんてん さいかい そだん こんご ほうしん けんとう 相談し、今後の方針を検討しましょう。

つういんさき いりょうきかん たいおう ぱあい たいおうかのう いりょうきかん しょうかい ぱあい ※通院先の医療機関では対応ができない場合、対応可能な医療機関を紹介する場合も すべて いりょうきかん どうろこうつうはう せいつう かぎ あります。また、全ての医療機関が道路交通法に精通しているとは限りませんので、 うんてんめんきょ そだん あんない ぱあい 運転免許センターへの相談を案内される場合もあります。

医療機関で検査・評価を受ける

- 医療機関では、より正確な判断をするために様々な検査（神経心理学的検査、ドライビングシミュレーターなど）を行うことがあります。
- 検査内容と検査にかかる期間は個人の状況によって異なります。
- 検査内容に応じて、医療機関で定めた費用がかかります。



けんさけっか とお じぶんじしん じょうきょう りかい じどうしゃうんてん
検査結果を通して自分自身の状況を理解し、自動車運転のリスクを
りかい うんてんさいかい けんとう
理解したうえで運転再開を検討しましょう。

STEP 2 安全運転相談を受ける

安全運転相談とは

「一定の病気等」を持つ方が免許の取得あるいは継続する上で、
安全運転に支障がないかを判断するものです。
病気などにより運転に不安がある方のための相談窓口でもあります。



ご本人はもちろんご家族も相談することができます。

安全運転相談ダイヤルに電話をする

「医師の指示で安全運転相談を受けたい」「脳卒中になったため運転再開のための手続きをおし教えてください」と伝えてください。



安全運転相談ダイヤル

#8080 (きも) 気持ちハレバレ
029-240-8127

うけつけ 受付 月～金 8時30分～12時／13時～17時15分

安全運転相談を受ける

持ち物 運転免許証、障害手帳（お持ちの方）、おくすり手帳など

医師の診断書の提出を求められることがあります STEP3へ

STEP 3 診断書の準備と提出

① 「診断書用紙」を受け取る

診断書用紙は茨城県運転免許センターまたは県内各警察署交通課で配布しています。

茨城県公安委員会提出用の診断書用紙を受け取ってください。

(用紙は家族の方などの代理の方でも受取可能です)

② 診断書の作成を依頼する

- 主治医(かかりつけ医)に診断書作成を依頼してください。
- 「再発の可能性」、「障害の状態」、「回復の見込み」、「身体障害の状態」、「服薬中の薬の種類」などを総合的にみてもらい、医師に診断書を作成してもらいます。
- 診断書は発行を受けたらすみやかに提出しましょう。

※ 運転の評価を実施した医療機関の医師などに依頼する必要があることもあります。

STEP1(9ページ)で相談した医療機関などに確認しましょう。

診断書提出後に、臨時適性検査の指示が出されることもあります。

運転免許センターの指示に従って、検査を受けましょう。



診断書作成にあたり注意事項をしっかりと確認してください。

STEP 4 結果

うんてん かひ しんだんしょ けんさ けっか いばらきけんこうあんいいんかい けってい
 運転の可否は診断書や検査の結果から茨城県公安委員会が決定します。
 けっていしだい ゆうびん つうち とど
 決定次第、郵便で通知が届きます。

いちぶへんのう じょうけんふ よ もと
一部返納や条件付与が求められることがあります

めんきょ いちぶへんのう
免許の一部返納

れい
例

ふつうめんきょ にりんめんきょ ぱあい
普通免許と二輪免許をもっている場合

てあし まひ こういしょう のこ にりん うんてん ししょう ぱあい
 手足に麻痺などの後遺症が残り、二輪の運転に支障がある場合

ふつうめんきょ けいぞく にりんめんきょ けいぞく ぱあい
 普通免許は継続できますが、二輪免許の継続ができないことが

あります。

しゃりょうかいそう じょうけん ふ よ たいおう ひつよう
 (あるいは車両改造の条件が付与されるなど対応が必要になります)

じょうけんふ よ
条件付与

れい
例

てあし こういしょう ぱあい
手足に後遺症があった場合

しゃ しゃ しゃ うんてん しゃげんてい
 マニュアル車(ギア車・ミッション車)は運転できない「AT車限定」

げんどうつきじてんしゃ うんてん せいげん しゃ ふつうしゃ かぎ
 原動機付自転車の運転を制限する「AT車の普通車に限る」など



びょうじょう か づ ねん ていきてき そうだん
 病状によっては6ヶ月や1年ごとなど、定期的な相談が
 ひつよう ぱあい
 必要となる場合もあります。
 じょうじょう あっか ほっさ あらわ ぱあい しゅじい
 症状が悪化、あるいは発作などが表れた場合は主治医に
 かくにん うえ さいどあいせんうんてんそうだん う
 確認の上、再度安全運転相談を受けてください。

免許更新(取得)可能と判断された場合

自分の病状をよく自覚し、病気とうまくつきあいながら運転を再開しましょう。

高次脳機能障害の方々が安全に運転するために



本格的な運転の再開の前に…

- 自動車教習所の講習を利用して運転技術の確認をしてもらう
- 標識など基本的ルールの復習・確認をする
- 自宅の近所で短時間の運転練習から再開し、少しずつ時間をのばす



運転を再開したら…運転前に必ず確認を！

- ✓ **体調を確認**
…体調がすぐれない日、睡眠不足の日は運転を控えましょう
- ✓ **スケジュールを確認**
…夜間や悪天候、混雑する時間帯は避けましょう
余裕をもって運転できるよう時間にゆとりをもちましょう
- ✓ **ルートを確認**
…できるだけ慣れた道、決まった道を使いましょう
- ✓ **集中しやすい運転環境の確認**
…ながら運転、会話やラジオ、音楽を避けましょう
時間は短めに、こまめな休憩を取りましょう
- ✓ **スピードと車間距離の確認**
…スピードの出しすぎや車間距離のつめすぎは避けましょう
- ✓ **トラブル時の対応方法の確認**
…緊急連絡先の確認や、ドライブレコーダーの活用を検討しましょう

車両の改造が必要な場合



片麻痺など、身体に後遺症が残っている場合

車両改造について運転免許に条件を付与される場合があります。
運転免許センターに相談してください。

改造の例



左アクセルへの変更



旋回ノブの取付け



自動車運転装置の改造や福祉車両購入の費用には助成制度があります

事前申請が必要です。まずはお住いの市町村の障害担当窓口へご相談ください。

※障害者手帳の等級や所得制限などの条件があります。



安全運転サポート機能のある車両の利用も検討してみましょう

衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置、車線逸脱警報装置、
車間距離制御装置、アラウンドビューモニター、交差点安全支援機能など様々な安全運転
サポート機能が登場しています。

めんきょ けいぞく しゅとく ふか はんだん ばあい 免許の継続(取得)不可と判断された場合

いつい びょうき めんきょ けいぞく ふか かた
一定の病気により免許の継続が不可とされた方

めんきょ こうりょく かけついない ていし とりけ しょぶん
➡ 免許の効力の6ヶ月以内の停止、または取消し処分



めんきょ ていしきかん あ しんざんしょ ていしゅつ さいどはんだん う
免許の停止期間が終わるまでに診断書の提出をすることで再度判断を受けること
ができます。



とりけ しょぶん ひ ねいしない かいふく みと しけん いちぶめんじょ うえ
取消し処分の日から3年以内に回復が認められれば、試験を一部免除した上で
めんきょ さいしゅとく 免許を再取得することができます。



しんきゅうとく かんが かた ひ づ りょうよう はげ
新規取得をお考えの方は、引き続き療養やリハビリテーションに励んでいただき、
こじっさいどそうだん 後日再度相談をしてください。

じしゅへんのうせいど 自主返納制度

うんてんめんきょ ふよう かた うんてん ふあん かん かた めんきょしょう じしゅてき へんのう
運転免許が不要となった方や運転に不安を感じる方は免許証を自主的に返納できます。
へんのうご うんてんけいせきじょうめいしょ はっこう
返納後は、「運転経歴証明書」を発行してもらうことができます。

いばらきけんけいさつ じしゅへんのう かん てつづ
茨城県警察 自主返納に関する手続きページ

[https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a03_license/tetsuzuki/
shinseitorikeshi.html](https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a03_license/tetsuzuki/shinseitorikeshi.html)



じしゅへんのうゆうぐうせいど しんせいど 自主返納優遇制度(支援制度)

うんてんけいれきじょうめいしょ さまざま とくでん う
「運転経歴証明書」で様々な特典が受けられます

れい
例

ちいき 地域のコミュニティバス利用の減免やタクシー券の交付
てんぽ 店舗での割引や粗品贈呈、送迎サービス

いばらきけんけいさつ す しちょうそんまどぐち といあわ
くわしくは茨城県警察やお住まいの市町村窓口へお問合せください。

いばらきけん じしゅへんのうゆうぐうせいど
茨城県 自主返納優遇制度ページ

[https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/seibun/
anzen/2020082502.html](https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/seibun/anzen/2020082502.html)



じどうしゃうんてん わたし ばあい とうじしゃ かぞく こえ 自動車運転、私たちの場合～当事者と家族の声～

Aさん（30代男性）

免許を取ってすぐの時期に事故で受傷しました。一度は免許を更新しましたが、その後脳出血があり後遺症が悪化したことから、家族から運転を止められていきました。自分としては運転が好きだったので家族と喧嘩をすることもありました。

運転をやめることにしたきっかけは、全国的に報道された大きな交通事故のニュースです。「自分がこうなったらどうしよう」と考え、運転を断念することにしました。運転したい気持ちはあったけど、同乗した人や事故の相手方が自分と同じようになってしまふと思う怖いと感じます。（運転する人は）自分だけでなく、相手方のことを考えて運転したほうがいいと思います。日常生活は家族の送迎と徒歩、仕事は職場の送迎で通勤し、特に不便は感じていません。ただ、将来家族の状況が変わったときどうするかはやはり少し不安にも感じています。

Aさんご家族の気持ち

運転したい本人と何度も言い合いになりました。家族としてはできなくなつたことが多すぎて不憫に思う気持ちがあります。本人に頭ごなしにダメといつても納得はできない。本人の気持ちを想像しながら、身内が向き合つて話さないと…と思ひました。

Bさん（60代女性）

5年前にくも膜下出血で倒れて受傷しました。運転は好きでしたが、てんかんの薬を服用していたこと、同じ病気の人から「3年は控えたほうがいい」と言われたから仕方がないのかなと思っていました。家族はやはり心配が多く、少しうるさいなと思うことも正直ありました。ただ、助けられることも多いので、感謝もしています。3年経過し、ちょうど免許の更新時期も控えていたので家族と共に主治医に相談、病院で検査を受けました。1回目は不合格でしたが、再チャレンジで合格。免許も無事更新することができました。ちょうどでんかんの薬の服用も終わつたので、そろそろ運転再開がしたいと思っています。ただ、運転の感覚が思い出せないし、受傷前に忙しかったときに物損事故をしてしまった記憶もあり、怖さもあるので練習して自信をつけてから再開したいと思います。まずは教習所で講習を受けてみようと家族と話し合っています。

Bさんご家族の気持ち

ほんにん たあ うんてん かんが たいいん こ ほんにん へんか しょうげき う
 本人が倒れたときには運転のことなんて考えられなくて、退院後の本人の変化に衝撃を受けるばかり
 いました。今はようやく落ち着いてきて、医師からの評価も受けたので再開に向けて進めていきたい
 とも思っています。ただ、一度公園で運転をしてもらったら本人も久しぶりで盛り上がってしまったよ
 うでまだまだ危ない印象でした。よく話し合いながら慎重に進めていきたいです。

Cさん(40代男性)

のうしゅっけつ はっしょう こうじのうさのうしうがい しんだん う たいいん ご にちじょうせいかつ おく
 脳出血を発症し、高次脳機能障害の診断を受けました。退院後日常生活は送ることがで
 きるようになりましたが、復職のためには自動車運転の再開が必要でした。退院時、運転
 めんきょうしょう こうしん のこ すうかげつ じょうきょう 免許証は更新まで残り数ヶ月という状況でした。

もよ けいさつしょ そだん うんてん かひ いし いけんしょ ひつよう
 まず最寄りの警察署に相談しました。運転の可否については医師の意見書が必要であると
 うんてんひょうか いりょうきかん うんてんひょうか う ふごうかく
 のことだったので、運転評価ができる医療機関にて運転評価を受けましたが、不合格でした。

ちゅういきのう すいこうきのう ていか してき
 注意機能、遂行機能の低下を指摘され、ドライブシミュレーターもうまくいきませんでした。
 さいどけいさつしょ そだん いちじへんのう てつづ きかん あ さいどうんてんひょうか う
 再度警察署に相談し、一時返納の手続きをして、期間を空けて再度運転評価を受けました。

かいめ うんてんひょうか ぶ じ うこうく いし いけんしょ か
 2回目の運転評価は無事合格し、医師に意見書を書いていただけました。意見書を警察署に
 ゆうそう うんてんか ないよう しる あんない とど けいさつしょ さいこうふ いた ふくしょく じゅんび
 郵送し、運転可との内容が記された案内が届き、警察署で再交付に至りました。復職の準備
 すす じぶん じどうしゃ うんてん つうきん めんきょ さいこうふ
 も進み、自分で自動車を運転して通勤することになりました。免許が再交付されて、うれし
 きも ふあん うんてん さいかい かいすう かさ き
 い気持ちもありましたが不安もありました。運転を再開して回数を重ねるにつれて、気をつ
 けていれば大丈夫かな、という思いもあります。

Cさんご家族の気持ち

こうつう べん かる めんきょ こうしん
 交通の便が悪いので、免許が更新できてホッとしています。

けっか わ 結果が分かるまでドキドキでした。



うんてんめんきょ うんてん たん いどうしゅだんいじょう ほんにん
 運転免許、運転するということは単なる移動手段以上にご本人にとって
 ジゅうよう おお かぞく ほんにん けんこう あんぜん おも
 重要なこともあります。また、ご家族もご本人の健康や安全を思いやる
 なや しおうとつ おお
 からこそ衝突してしまうことも多いようです。
 なや かんまつ そだんまどぐち そだん
 悩まれたときは、ぜひ巻末の相談窓口にご相談ください。

そうだんまどぐちいちらん 相談窓口一覧

うんてん うんてんめんきょ そうだんまどぐち 運転や運転免許についての相談窓口	
あんぜんうんてんそうだん 安全運転相談ダイヤル	#8080 (気持ちハレバレ)
いばらきけんけいさつうんてんめんきょ 茨城県警察運転免許センター いばらきまちおおあざながおか 茨城町大字長岡 3783-3	029-240-8127
こうじのうきのうしうがい そうだんまどぐち 高次脳機能障害についての相談窓口	
とうじしゃ かぞく しえんしゃ そうだんぜんぱん たいおう 当事者、家族、支援者からのご相談全般に対応しています。	
いばらきけんこうじのうきのうしうがいしえん 茨城県高次脳機能障害支援センター いなしきぐん あみまちあみ 稻敷郡阿見町阿見 4669-2	029-887-2605
https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/riha/sodan/kojino/index.html 	
こうじのうきのうしうがい かか とうじしゃ かぞく そうだんまどぐち 高次脳機能障害を抱える当事者とその家族のための相談窓口	
かぞく たいけん はな あ かい とうじしゃ かた あ かい かいさい 家族で体験について話し合う会や、当事者だけで語り合う会などを開催しています。	
こうじのうきのうしうがいとも かい 高次脳機能障害友の会・いばらき もりやしまつまえだい ほんだかた 守谷市松前台 7-22-6 本田方	080-5901-9979
https://nosonshoibaraki.sunnyday.jp/ 	

いりょうきかん ドライビングシミュレーターがある医療機関

受けつけじょきょう いりょうきかん こと
受付状況は医療機関によって異なります。まず、受診の前に一度お問合せください。

じゅしん まえ いちど といわ
また、受診には紹介状が必要ですので、まずはかかりつけ医にご相談ください。

ひょうか じっしうほう ないよう いし しんさつ けんとう
評価の実施方法や内容は医師の診察によって検討されます。

しょうさい かくいりょうきかん といわ
詳細については各医療機関にお問合せください。

	施設名	所在地／連絡先（代表）
県北	いりょうほうじんはくじんかい 医療法人博仁会 しむらおおみやびょういん 志村大宮病院	ひたちおおみや しかみちょう 常陸大宮市上町 313 0295-53-1111
	いりょうほうじんせいれいかい 医療法人聖麗会 せいれい 聖麗メモリアル病院 どういん かんじやさま *当院のかかりつけ患者様のみになります。	ひたちしもみやちょう 日立市茂宮町 841 0294-52-5800
県央	いりょうほうじんほくすいかい 医療法人北水会 ほくすいかいきねんびょういん 北水会記念病院	みとし ひがしさら 水戸市東原 3-2-1 029-303-3003
	いりょうほうじんしゃだんせいりょうかい 医療法人社団聖嶺会 たちかわき ねんびょういん 立川記念病院	かさまし やくも 笠間市八雲 2-12-14 0296-77-7211
県南	いばらきけんりついりょうだいがくふぞくびょういん 茨城県立医療大学付属病院	いなしきぐんあみまちあみ 稻敷郡阿見町阿見 4733 029-888-9200
	いりょうほうじんざいだん けんなんびょういん 医療法人財団 県南病院	つちうらしなか 土浦市中 1087 029-841-1148
	そごうびょういん つちうらきょうどうびょういん 総合病院 土浦協同病院	つちうらし の 土浦市おおつ野 4-1-1 029-830-3711
	いりょうほうじんしゃだんつくばねんかい 医療法人社団筑波記念会 つくばねんびょういん 筑波記念病院	つかば市要 1187-299 029-864-1212
県西	とくていいいりょうほうじんじんじゅかい そくわちゅうおうびょういん 特定医療法人仁寿会 総和中央病院	こがしこまはね 古河市駒羽根 825-1 0280-92-7055
	いばらきせいなんいりょう びょういん 茨城西南医療センター病院	さしまぐんさかいまち 猿島郡境町 2190 0280-87-8111
鹿行	いりょうほうじんとうこかい ほこたびょういん 医療法人東湖会 錦田病院	ほこたし あんぽう 錦田市安房 1650-2 0291-32-3313

さいご
最後にもう1度…

あんぜんうんてん

安全運転チェック！



体の調子はどうですか？

…体調がすぐれないときや、睡眠不足のときは運転を避けましょう



スケジュールに余裕はありますか？

…こまめに休憩を取りましょう

夜間や悪天候の日、道が混む時は運転を避けましょう



通る道(ルート)はわかりますか？

…できるだけ慣れた道、決まった道を使いましょう



集中しやすい環境ですか？

…ラジオや音楽はOFF！ながら運転は避けましょう

また、集中が持続できるよう休憩を取りましょう



スピード、車間距離に注意していますか？

…スピードの出しすぎや車間距離のつめすぎに注意しましょう



トラブル時の対応方法はわかりますか？

…緊急連絡先や、コミュニケーションの方法を確認しましょう

また、ドライブレコーダーの活用も検討しましょう



いばらきけんこうにむ
茨城県公認
ブイチューバー
VTuber

いばら
茨 ひより

さくせい 作成

いばらきけんこうじのうきのうしょうがいしゃじどうしゃさいうんてんしえんれんらく けんきゅうかい
茨城県高次脳機能障害者自動車再運転支援連絡・研究会
うえくさがくえんだいがくほけんりょうがくぶ いけだゆきはる
植草学園大学保健医療学部 池田恭敏

きょうりょく 協力

こうえきしゃだんほうじん いばらきけんさざょうりょうはうしかい
公益社団法人 茨城県作業療法士会

はっこう といあわ さき 発行・お問合せ先

いばらきけんふくしふしょうがいふくしあこうじのうきのうしょうがいしえん
茨城県福祉部障害福祉課 高次脳機能障害支援センター

〒300-0394 茨城県稻敷郡阿見町阿見 4669-2

TEL : 029-887-2605 FAX : 029-887-2655

茨城 高次脳機能障害



ほん ないよう れいわ ねん がつじてん せいど もと ないよう
※本ガイドブックの内容は令和7年5月時点の制度に基づいた内容です。